

●香川県監査委員公表第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表する。

平成24年10月30日

香川県監査委員 仲山省三
同 鍋嶋明人
同 綾田福雄
同 黒島啓

平成23年度行政監査結果に対する措置状況

1 総括意見

所属名	総括意見	左に対する措置状況
予算課 総務事務集中課	<p>(1) 必要性及び費用対効果について 高額備品導入に際しては、県民ニーズや事業内容等への適合性を的確に見極めるとともに、維持管理経費も考慮に入れ費用対効果を十分に吟味することが必要である。</p> <p>(2) 的確な仕様や利用計画等について 高額備品の導入に際しては、利用頻度利用期間等を勘案して、備品の有効で効率的な活用が図られるよう、的確な仕様や調達後の利用計画等について、必要に応じて検討委員会を設置したり、外部の専門家の意見を聞くなどして、総合的に十分な検討を行うことが必要である。</p> <p>(3) ライフサイクルコストの抑制策について 高額備品の調達に際しては、取得費用だけでなく、維持管理・修繕費用、処分費用等を含めた取得から使用を終えるまでの費用を勘案し、全体費用の抑制策を検討する必要がある。</p> <p>(4) 導入方法について 借入が可能な高額備品については、事業の内容や実施期間、機器の特性や使用期間を考慮し、利用頻度や維持管理経費等を勘案しながら、経済性、効率性の両面から、より積極的に購入か借入かの比較検討を行うべきである。 また、自ら機器を保有せず、業務を委託するなどの代替策も合わせて比較検討する</p>	<p>高額備品導入に際しては、必要性や費用対効果等を十分に吟味するとともに、備品の有効で効率的な活用が図られるよう、的確な仕様や利用計画等について、必要に応じて検討委員会を設置するなど、幅広く意見を聴き、総合的に検討を行うよう指導に努める。</p> <p>予算要求に至るまでに、取得費用だけでなく、ライフサイクルコストの抑制策や、借入可能なものについては、購入か借入か、あるいは業務委託も含めての比較検討を促すなど、高額備品の導入に当たり十分な検討が行われるよう周知徹底を図る。</p>

	必要がある。	
出納局会計課	<p>(1) 現品確認の徹底について</p> <p>帳簿と現品の照合確認は、点検時期や体制の工夫により、確実に実施する必要がある。</p>	<p>帳簿と現品の照合確認については、会計規則第271条の規定に基づいて出納員又は物品取扱員が隨時検査を行い、課の長又は所の長が自主検査で、出納員等が検査した状況を確認することになっている。</p> <p>今後、研修や会計事務検査などの機会を通して、より確実に照合確認が実施されるよう指導する。</p>
	<p>(2) 一式で整備した備品の管理方法について</p> <p>ア 一式で整備した重要物品の登録は、重要物品票に構成内容と取得価格の内訳を別紙として添付するなど、適切な管理を義務付ける必要がある。</p> <p>イ 一式で登録した重要物品の取得後における保有状況の変化に対応した適切な管理方法について、検討する必要がある。</p>	<p>ア 一式で整備した備品については、重要物品票に、重要物品を構成する内容が記載されている仕様書や取得価格等を確認できる内訳書、異動状況が確認できる書類などを添付するよう指導する。</p> <p>イ 現行の財務会計システム（物品管理）では、一式で登録した重要物品は、普通備品（重要物品以外の物品）への内容変更による再登録はできなかったため、今後、システム改修の際に、管理方法等について検討する。</p>
	<p>(3) 使用不能な備品の適切な事務処理について</p> <p>故障などで使用不能なものや、稼動可能かどうか確認されないまま何年も使用されていないものは、経済性・効率性を考慮に入れ、今後も利用する必要があるか否かを検討し、必要があるものは、適切な修繕を行い使用するものとし、それ以外のもので、特に処分することに支障があるものを除き、会計規則に従って速やかに不用決定、廃棄等適切な事務処理を行うことが必要である。</p>	<p>帳簿と現品の照合確認の際に、使用の可否を確認し、使用不能で、今後も利用する必要がなく、処分することに特に支障がない備品については、会計規則に従って速やかに不用品決定や廃棄処分等の事務処理を適切に行うよう指導する。</p>
高校教育課	<p>(1) 学校における美術品等の管理について</p> <p>高等学校において、寄贈又は寄託された高額な美術品、楽器等は、常に良好な状態に保つとともに、教育のために十分活用されるよう配慮する必要がある。</p>	<p>学校における美術品等の管理については、常に良好な状態に保つとともに、教育のためにより一層活用するよう、学校に周知を行った。</p>
総務事務集	(1) 利用率の低い備品の活用及び処分に	利用率の低い備品については、他

中課	について 利用頻度の低いものについては、その理由や今後の需要等を考慮して、他目的利用との併用や県民への貸出しなど活用のあり方を検討する必要がある。 さらに、導入の目的の事業が終了するなど今後の活用が見込まれないものについては、保管換えや売却などの処分を速やかに検討する必要がある。	目的利用との併用や貸出しも含め、活用を検討するとともに、今後の活用が見込まれないものについては、保管換えや売却などの処分を検討するよう指導に努める。
	(2) 利用記録の把握について 利用促進を図る必要のある高額備品については、使用記録簿を備えるなど利用記録の適切な把握に努める必要がある。	利用促進を図る必要のある高額備品については、利用状況の把握に努め、有効活用を図るよう指導に努める。

2 個別改善・検討事項

所属名	改善・検討事項	左に対する措置状況
総務事務集中課	総務事務集中課所管の集中管理特別会計による調達に関して、規則と通知に差があるので、通知を改正する必要がある。	過去の不適正な会計処理等に対する再発防止策として、調達方法の見直しや調達対象所属の拡大など、現実的な対応を図ってきたところであり、現在、実施している調達対象機関や物品の要求手続、交付・検収方法等と物品の調達に関する規則や通知の整合がとれていない部分もあることから、早急に実態に即したものとなるよう規則を改正するとともに、関連する通知を行う。
小豆総合事務所 (薬務感染症対策課)	X線撮影装置について、今後、機器の更新を検討する場合、機器を購入せず業務を委託することも含めて検討する必要がある。	機器の更新が必要となった場合は、購入だけではなく、業務委託も含めて検討を行うこととする。
水道局	既に廃棄されているにもかかわらず、台帳に登録されているものがあった。	平成24年3月に、固定資産台帳から削除した。
	台帳の管理をする部署と現品の管理をする部署が異なるため、台帳の管理をする部署の職員が、年に一度は、現品の確認を行う必要がある。	平成24年度から、県営水道事務所及び各浄水場において、年に1回は現品を確認し、確認結果を県営水道事務所で取りまとめた上で、水道局に報告を行う。水道局総務課は、その報告を基に台帳の整備を行うとともに、事務所で管理する備品について、3年サイクルで、使用場所ごとに現地での照合検査を行うこととした。

文化振興課	備品登録の無いものがあった。	備品の取得経緯を確認し、直ちに備品登録を行った。
高松工芸高校	備品登録の無いものがあった。	備品の使用状況等を確認し、直ちに備品登録を行った。
保健体育課	指定管理者に貸与している一式で整備した高額備品については、内訳を指定管理者に通知し、適正に管理をさせる必要がある。	当該備品については、内訳表を作成し、指定管理者に通知を行い、適正に管理するよう指導を行った。
高松工芸高校	排水処理装置の運転日誌について、漏れなく記載する必要がある。	記載漏れのあった運転記録について、運転日誌へ記載した。
	寄附を受けた美術品については、価格も併せて登録する必要がある。	美術品の価格については、平成25年3月を目途に登録を進めていくこととしている。
文書館	古文書等については、活用方法を検討する必要がある。	平成24年3月13日から同年5月27日までの間に開催した企画展示において、古文書（高額備品）の一部を展示した。 企画展示終了後には閲覧室に常設展示コーナーを設置し、各種館蔵品（高額備品を含む。）の一部を展示しているところであり、今後とも計画的に展示する予定である。
県立ミュージアム	美術品の利用状況については、継続的に利用記録を作成する必要がある。	平成24年2月に平成21年度以降の美術品の利用状況について利用記録を作成した。 今後も、展示計画等の参考とするため、継続的に利用記録の作成を行う。
障害福祉課	マイクロバス等の活用方法を検討する必要がある。	かがわ総合リハビリテーションセンターとたまも園は、隣接した施設であることから、行事等で必要が生じた場合、共同利用を行う。
産業政策課	共同機器室の検査機器については、共同機器室全体での利用率向上を検討する必要がある。	平成24年3月に香川県科学技術センターのパンフレットを更新し、共同機器室の検査機器の紹介をより強調するものとした。 共同機器室全体の利用率向上のため、同センターの指定管理者である公益財団法人かがわ産業支援財団とともに、当該パンフレットの配布や同財団のホームページ、メールマガジンによる広報などにより県内企業に対し積極的に周知し、利用を呼びかけている。

また、検査機器の利用講習会等についても、より一層充実させ、共同機器室の有効活用に努めていく。